

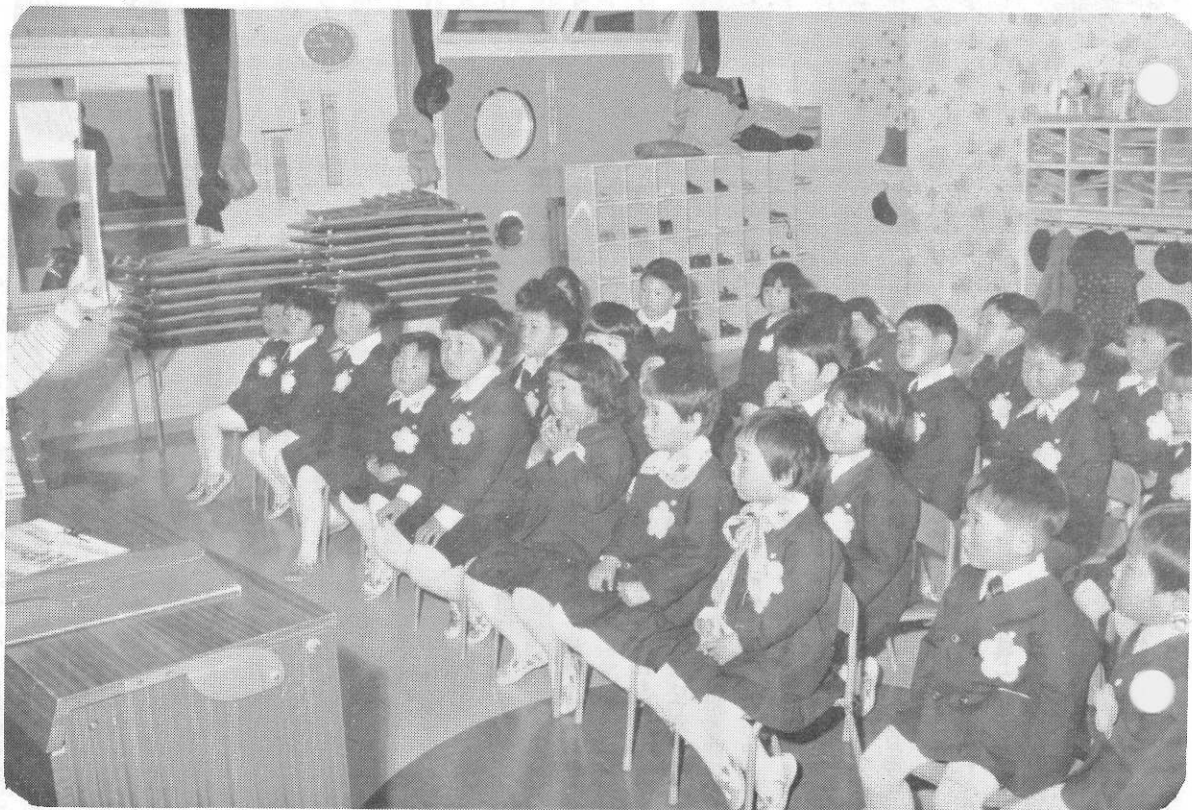
広 報



第105号

4.5 '77
月号

■発行 / 鹿部村 ■編集 / 企画課 ■制作 / 札幌ほくしん



ようちえんは
たのしいなあー



今年のしかべ幼稚園入園式は、四月十一日に行なわれ、お母さんやおばあちゃんに手をひかれた新園児は、大きな希望に胸をはずませ元気に登園しておりました。

園児たちは、式のあと教室に入り、先生のお話しや紙しばいに熱心に聞き入り、早くも『よいこ』ぶりを発揮しておりました。

〃新入園、新入学児童を交
通事故から守りましょう〃

昭和五十二年



村政執行方針



鹿部村長 川村 秀次



昭和五十二年第一回定例会において、昭和五十二年の一般会計予算案を始め、各特別会計予算案並びに関連案件等数々のご審議をお願いするに当り、村政執行に対する私の所信を述べてご賛同をお願い申し上げます。

先づはこの度の改選期に当りまして村民からの厳正なる審判を受け、再び村政を担当する責務を負うことになりましたことについて、村民皆さんに対し心から深甚なる感謝の意を表する次第であります。先般の初議会において、村長就任の挨拶でも述べたわけですが、私は村政を執行するに当って、村政の究極の目的は住民福祉の向上で住民がよりよい安定した生活、

明るく楽しい生活が営める村づくり、いわゆる村民のための村政、従来より対話行政を基本として、村民は知る権利、村長は知らせる義務を堅持しながら、村民から信頼される村政を基本姿勢として貫く所存でございます。

ご承知のように五十二年度も引き続ききびしい状況に局面するとは必至ですが、積極的に事に当り、創意と工夫を重ね、職員心を一つにし、村の限らない発展と村民の幸せの為あらゆる困難をも克服し、山積しておるところの懸案問題解決のため最善の努力を傾注する決意であります。

村の財政状況も極めて厳しい環境下におかれておりますが、当然の事ながら住民からの要望が強く、且急を要する施策については重点的に進める考えであります。当面の課題として、政府としては今年度を内外ともに経済の年であるとして、公共事業を重点に景気浮揚型の予算編成を行ない、景気の回復と雇用の安定を図ることに致しましたが、村政を遂行するため

には、この激動する地域社会の変容を予見しながら、幸にして昨年暮、村内各階層から参画戴き鹿部村総合計画審議会を設置、慎重な審議を経て策定されました、"鹿部村総合計画"を軸として計画的な運営を図る所存であります。

そこで限られた財源の中で、住民の要請に応えるには、社会経済の動向に即して、"村をよくする"という極めて素朴な感覚で、先づ五十二年度は、漁業の振興に取組むとともに教育の振興、社会福祉の向上、生活環境の整備を重点事項として推進して参りたいと思っております。

各論に入ります前に申し上げたのですが、多年の懸案でありましたリハビリ問題が数多くの方々の善意により、昨年ようやく解決を見たわけですが、この間寄せられました関係各位の特段のご厚情と、議会及び住民のご理解、ご協力に對しまして、ここに改めて深く謝意を表する次第であります。

しかしながら一方東海不動産にかかる保安林問題と、畜産農協にかかる問題が解決を見ないまま現在に至っておることは誠に申し訳がなく、その非力を痛感しております。五十二年度はこの問題解決のため、最善の努力を致す所存でありますので一層のご協力と、ご理解をお願い申し上げる次第であります。

又一方当村の基幹産業である漁業をとりまく状況も、かつてない厳しく、且、苛酷なものがござります。

アメリカ、ソ連が打ち出した漁業専管水域二〇〇カイリの問題は、我が国においても領海十二カイリ、専管水域二〇〇カイリ宣言を余議なくされようとしております。

本道沿岸漁業者の切なる願いであった領海十二カイリの設定が決らないでいる時、去る日、突如として起きました外国船団による無謀操業であります。当村漁業者の死活にかかる重大な事態と云うことを深く憂慮し、漁業協同組合を中心とし、村、議会あげて抗議大会

領海十二カイリの早期設定、被害補償等について関係機関に強力に陳情、一日も早く安全操業、補償等を訴え続けておりますが、事が事、問題が問題だけになかなか早期解決はむずかしいと思われま

が、漁協と連携を保ちながら、ねばり強く進めて参る考えであります。

住民の幸せに連なる施策は山積しており、私にとつては限られた財源を如何に効果的に予算にのせるか苦慮したことを卒直に申し上げます。

先づ漁業振興から申し上げます。漁業の振興は、当村の経済を左右し、村の発展につながる最大な

要素であることは論きまたないところであります。ちなみに五十一年の生産額は、五十年に比較すると、三五パーセントの伸びを示しましたが、一方で度重なる外国船の無謀操業の影響によって漁獲高は、五十年対比で、三七パーセントの減少となりました。従いまして原魚難から

生産額は伸びたものの、個々の所得を見たとき、アンバランスで、村全体の経済は低いと言ふことになり誠に残念と言わなければなりません。

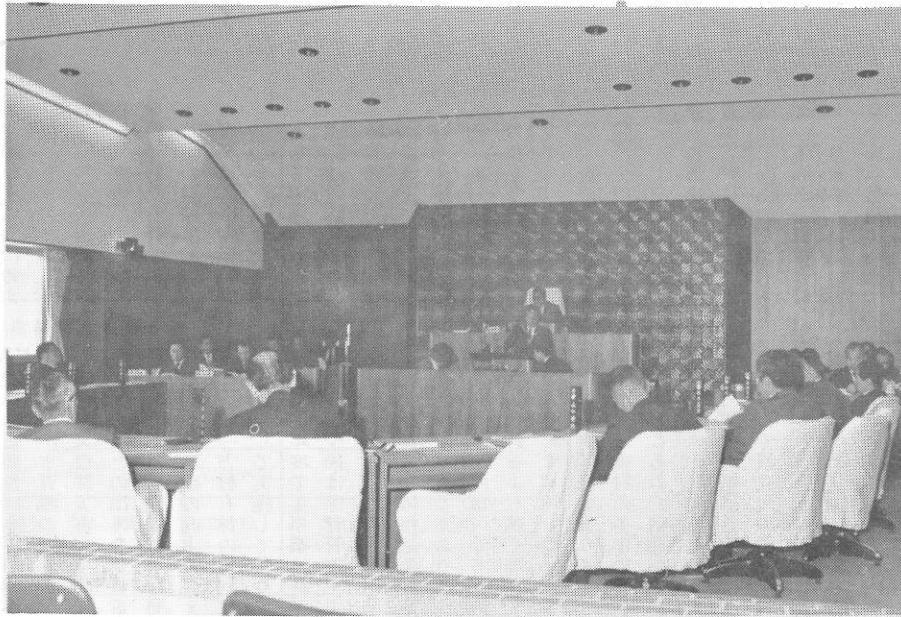
現在漁業をとりまく国際状態は先程も申し上げたように非常にきびしくなる一方であります。

従つて生鮮食糧、加工原材料の果す役割は大きく生産資源の安定と確立を図るためにも根付資源等の整備増大を進めることが当然に必要となつて参るわけで、そのため苦しい財政の中から、生産性、経済性の高い施策に可能な限り配慮した次第であります。

いわゆる、投石事業を始め、大型、並型魚礁の設置導入、雑草駆除等、更には漁船漁具の近代化を推進するための利子補給や、漁業信用基金協会への出資金の増等。

又船揚等の補修と改良工事、海産干場造成事業など生産に直結する、且緊急性を有するものを計上した次第であります。

先づ漁業振興から申し上げます。漁業の振興は、当村の経済を左右し、村の発展につながる最大な



しかしながら事業の中で効果のあまりないものもあると言う声もあり、貴重な財源を投入するについて、真剣に考えるべきだと強い意見を無視することができず、よって事業実施に当っては、漁協とよく協議の上、又専門的な意見等も充分入れながら、いわゆる、効果のある事業を進めて参る所存であります。

又今回漁場の防汚、産業公害防止と言うことで、新らしく水産加工場排水汚濁防止施設設置資金貸付条例の制定を考えましたが、これは事業者が公害防止のために必要な施設整備を行うことは、事業者の責務としながらも、漁場改良及び河川環境保全を図ることに

よって直接、間接的に生産に結びつくものであります。

従いまして、加工場排水の産業公害を防止する施設整備及び改善のため多額の資金を必要とするのでその一部資金を貸付する制度でございまして、ご理解を願いたいと思っております。

次に漁業振興の生産基盤であります。鹿部、本別両漁港の整備は、第五次計画が五十一年度で終了し、五十二年度より、第六次計画がスタートすることになりましたが、現段階では漁港整備促進協議会が中心となって関係機関に陳情、要請をして参りましたが、地元の見解が第六次計画に充分配慮がなされております。

また老人憩の家はおかげを持ちまして気軽に利用する方々も多い状態なので、教育委員会と連携を取りながら老人学級等に利用して戴くため、道費補助が決定した段階で福祉バスの購入を計画致しております。又以前から住民の要望の強い子供の遊び場につきましては今年度は大岩地区に設置する考えであります。

順調に運営されておりますが、当村における懸案は、燃えないごみの捨場の選定でございます。

ご承知のとおり現在地は、観光面、そして環境衛生面の上からも適地でなく、機会ある毎にかなりきびしい指摘をうけており申し訳けなく思っておりますが早急に新らたな捨場の選定に努力致します。

次に労働対策であります。

当村の場合、他町村と比較するに出稼者は多い方ではありませんが、しかし援護対策の遅れておりますことは卒直に認めます。

現段階では、出稼相談員の活用出稼するときの共済保険の加入、そして職安を通じての出稼等をPRして参ります。

今後は出稼援護の先進町の例を充分参考にし出稼者の実態調査を含め、労働対策に対し慎剣に対処して参ります。

次は土木建設関係であります。

先に述べたように政府は今年を内外ともに経済の年であるとして公共事業を重点に景気浮揚型の予算編成を行ない景気の回復と雇用の安定を図るため、公共事業費の増額を配慮し、補助事業、住宅、道路改良等はほぼ要求どおり認められましたので、補助、起債の確実性のある事業を計上した次第であります。

事業といたしましては、機会ある度び住民より強く要請されてお

特に懸案の本別漁港については改修より修築への格上げに對しましては、現在修築という水産庁の案によって今国会に提案されております。

今後は、地元住民の念願が一日も早く達成するため関係者の協力を得ながら、その実現のため努力をして参る所存であります。

次は社会福祉関係であります。

近年、社会経済の好、不況にかかわらず、福祉の向上が叫ばれ、きめ細かな福祉施策の必要性が一層高まって参りました。

私は常に人間尊重を基本とし、住民が平等に且つ幸せな生活ができることを最大の願望としており

母子福祉、始め乳幼児、重度身体障害者福祉等国道の思慮を受けて実施するものは別として、村独自の敬老年金の継続は勿論のこと従来の独居老人だけでなく、老人家庭への火災救急等の非常に備えてのホームサイレン、インターホン設置を年次計画で実施して参りたいと思っております。

又老人憩の家はおかげを持ちまして気軽に利用する方々も多い状態なので、教育委員会と連携を取りながら老人学級等に利用して戴くため、道費補助が決定した段階で福祉バスの購入を計画致しております。又以前から住民の要望の強い子供の遊び場につきましては今年度は大岩地区に設置する考えであります。

次は保健衛生であります。

最近大きな社会問題になっている救急医療の休日当番制について、七飯町、大野町、当村の三ヶ町村における公立病院、開業医師が相協力し臨番制による休日救急医療を本年四月一日より実施されることになりましたことは誠に喜びに堪えないところであります。

住民の健康管理については、住民一人一人が日常における自覚を期待し併せて保健婦活動を推進して参りたいと思っております。

衛生面においては、四ヶ町村で構成されている衛生処理センターが

成されている衛生処理センターが

ります村道の整備を重点的に考えました。

出来潤道路の補装、出来潤海岸線の整備、宮浜、鹿部線の改良等、その他村内全般にわたる排水構の整備、又昨年からの継続事業である鹿部川改修事業は、準用河川として採択され、五十二年からは国費補助事業として実施されますので、次年度以降は改修延長もびて早期完成が期待できます。

公営住宅につきましては、年次計画に基づき五十一年度同様三棟十二戸と、道営住宅一棟四戸の建設を予定しております。

次は中小企業であります。近年当村の経済を思考するとき受注、生産、売り上げの減少、資金繰りなどによってその経営は容易でないと思われれます。

中小企業者が当村における経済発展と村民生活の向上のため、その柱となっている商工会が果す役割は非常に大であることに思いを致し、商工会の運営強化のため、助成金の増額をし、又鹿部村中小企業振興資金の増加による金融の円滑化を図って参りたいと思えます。

次は林業及び治山関係であります。

村内の森林所有状況を見ますと民有林が約五千ヘクタールの内、五分の四が不動産業者と村外者が所有という現状でございます。

森林の必要性は今更申述べるまでもなく、水資源のかん養、大気の浄化、又自然災害発生防止において欠くことの出来ない貴重な資源なので、乱開発防止等に充分留意し、造林意欲の向上を考えて参りたい。一方村有林の造林は、公団事業として実施して参りましたが、五〇年度で本事業は終了しましたので今後は保育管理を主体にして進めて参りたい。

治山事業は危険度の高い大岩地区を一ヶ所計画しておりますが、残りの危険ヶ所は、なるべく早期に実施されるよう強く要請する考えであります。

次は公害関係であります。

これ又、当村の多年の懸案でありますところの旧精進川、雨鱒川両鉱山からの鉱毒水の公害対策ですが、陳情の結果五〇年に道単独事業として帆立貝の中和試験事業が実施され、五十一年度において道の委託により国と関係する金属鉱業事業団が精進川の抗内調査を実施して、抗内五〇〇メートル地点まで進み出水調査をしましたが判明しないため、五十二年においても引き続き調査することになっております。

道としても五十二年度は、金属工業事業団に業務委託をする形で予算計上しておりますが、この調査結果によって、（表）式にするがその他の方法によるかをきめ、そ

の上で本格的な対策工事がなされることになっており、今後とも引き続き要請して参ります。

次は観光開発であります。

村独自による観光開発は、財政的にも限度があり、その対策が苦慮しておるところであります。既に大手企業の手によって進められた開発行為が順調に終り、その施設が充分活用されておることは喜ばしい次第であります。

行政的な観光施設としては、北海道広域観光の中で恵山内浦ラインの一環として道内外から観光客誘致を進めるため、青函局とタイアップしてそのPRに努めて参っておりますが、今後は、海、山、温泉の天与の資源に恵まれている

当村の観光資源などを生かし、現在典型的な素通り型観光地からの転換を図る必要に迫られておると思考するので、議会において観光開発特別委員会を設置し、この場において充分審議し実のある観光開発を進めて参る所存であります。なお四十九年に発足した鹿部観光協会は、逐年順調に運営され、五〇年度よりミンク毛皮販売事業を行ない、ミンク事業の宣伝に一役を担っており、村の観光行政上多大なる貢献を戴いております。特に昭和五十二年において、村に対し三百万円と多額な寄附を賜ったことについて厚くお礼申し上げます。

次は交通安全対策ですが、

今日、交通安全は大きな社会問題となっており、交通事故が招く不幸は、加害者、被害者ともに破たんに至つわる大きな災禍であります。従いまして安全施設の充実を図ることは勿論のこと、交通事故防止のため、交通安全推進委員会等の協力団体と相たずさえて運転者、歩行者一人一人の交通安全事故防止の自覚を呼びかけ、尊い人命を守ることに徹したい。今回道の補助も内定致しましたので、交通安全セツトカーを購入し、効率的な活用を図って参る所存であります。

次は消防関係であります。

消防事務組合が発足して四年目を迎えるわけですが、遂次その施設の整備と職員の充実に努め住民の生命と財産を守るため耐えず努力をして参つたところであります。現在、常備職員は十人体制ですが、本年更に一名の増を考えております。又消防施設の設置につきましては、鹿部、本別地区に防火水槽を各一基と、宮浜、出来潤地区に消火栓各一基の新設を考えております。

当然のことながら住民の防火意識の高揚と防火指導及び啓発広報に努めるとともに、常備消防への住民からの信頼感を一層高めるよう努力を怠りません。

次に教育行政であります。

教育行政ではご案内のように教育委員会が管理執行しておりますが、私としても長の責務上教育に対する認識を一層新たにして、委員会と連携を密にしなからその推進を期して参ります。

後刻教育長から教育行政全般にわたる執行方針が述べられますが、私の基本的な考え方は機会ある度に申し上げるように、豊かな人間形成と個人の総意を地域社会に貢献する能力の開発ということであり、その指針を示すのが教育であると理解しております。

人間の一生に大きく影響を与える幅の広い内容の充実した教育行政こそ益々重要であると思えます。特に先般落成を見た中央公民館を十二分に活用され、地域社会の伸展に大いに貢献できる人づくりのため、社会教育の振興、充実に強く期待し、きびしい財政の中で自分の配慮をした次第であります。次に国民健康保険事業勘定特別会計であります。昨今の医療福祉行政により、国民健康保険事業の財政は非常に苦しくなっております。これは当村のみでなく、自治体の共通の問題であります。そこで四十八年度と五十一年度は見込を対比してみると、受診率は総体で五パーセント、入院では十八・九八パーセント、入院外で

は六・六パーセントの伸びを示め
しているが、診療費でみますと、
医療費の引上げなどもあつて、総
体に一件当り六、四二六円が三三、
四四六円、入院では六七、四〇七
円が一四六、九九三円、入院外で
は、三、五八九円が六、三四七円
と驚くべき医療費の上昇を示して
おります。

しかしながら制度上、特別会計
として運営されている以上、独立
採算性が原則で、老人医療、高額
医療費の伸で大きく国保財政を圧
迫しているのが現状であります。

しかし苦しい保健財政ですが、
保健婦活動の一部として少額では
ありますが繰り入れを行っており
今までもそうですが、国の財政措
置の引き上げは、今後も強く要請
して参る所存であります。

次にミンク飼育事業特別会計で
あります。

幸いにして近年国内における毛
皮の需要は、年々増加をたどり、
ために事業も順調に推移しており
ます。諸外国のオクシオンにおい
ては昨年より価格も三十パーセン
トから五十パーセント以上の高値
となっており、日本のバイヤーは

諸外国に出てまで毛皮を買いに出
られない状況の中で一月初旬札幌
市において東邦ミンクオクシオン
を皮切りに、日本毛販、住友商事、
ミンク農協の各オクシオンで約二
八七千枚が上場され、全量が競売

成立し、売上高も三十一億円とな
り一枚当り最低一〇六八五円、

最高で一、七八九円と昨年に比
べ四一、四パーセントから六一・
五パーセントのアップとなり、ミ
ンク事業を始めてから最高の価格
となりました。その反面、現在大
きく問題となっている漁業専管水
域二〇〇カイリ・時代に入ると当
然に魚価の高騰が心配されるわけ
で、その他諸物価の値上り、人件
費などの諸問題が山積しており、
今後の経営が非常にむずかしくな
ることが予想されます。

これらをふまえて、今年には調理
場の餌さ作りのコンベヤー化や、
給餌機を導入するなどして省力化
して一人当りの飼育頭数を増し、
諸物価、人件費等の増加をカバー
するとともに、ミンク事業の場合
何時どのような変化が生ずるかわ
からないので、その情報収集と種
畜の選定、血液更新などをして良
質の毛皮生産に一段と努力致しま
す。

次は水道事業会計であります。
当村の水道施設も昭和二十八年
布設以来二十四年を経過し、当時
布設された水道管も最近に致つて
ろう水は約四十八パーセントと言
う最悪の状態になっており、加え
るに水源地から、ろ過地までの施
設が老朽化し、そのためにろ過地
に相当な負担がかかり、処理能力
を充分生かすことができないこと

がしばしばあります。

従つてそのような状態をふまえ
て、これら老朽施設の整備改修は
進眉の急務とされているところで
あります。

ご承知のとおり上水道施設につ
いては何ら国の補助制度もなく、
これら整備改修資金はすべて企業
内部で確保しなければならず、各
町村とも頭を痛めている共通な問
題でございます。そこで昨年来よ
り何か補助制度に結びつくものは
ないかと検討を重ねて参つたところ、
防衛施設に起因するところの
いろいろな障害が各地で多くあり
そのために国は四十九年に「防衛
施設周辺生活環境整備法」の制定
を見、防衛施設がある市町村を対
象にその周辺の住民、住家、その
他いろいろな障害をもたらした場
合、その障害の状況によつて、防
衛庁が直接、間接の加害者である
ことが判明されたときに補助する
制度でございます。

当村における駒ヶ岳演習場は、
在駐するものもなく、間接的な加
害者であると言うことで理由づけ
に苦慮いたしました。幸いにも
当村の要望について事業の採択が
なされ、五十二年度は調査費とし
て実施設計に対し補助のつく見込
と相成つた次第であります。

事業年度は五十二年から五十
四年度までの三ヶ年を予定してお
ります。

次に会計上の問題であります。五十二年においても当初より非
常にきびしい内容となつており、
収益的収支において不足する財源
は約四〇〇千円となるのですが、
健全財政を維持するためには、不
本意ながら五十二年を目途とし
て水道料金の改訂と併せてメータ
ー器使用料の改正をせざるを得な
い状況を御理解願います。

尚料金改訂については、議会を
始め各地区の懇談会において日数
をかけ充分事情を説明し、理解を
得た上で実施する考えであります。
以上五十二年の村政執行につ
いての考え方をもとに編成した、
昭和五十二年度予算案を申しあげ
ますと、

- 一般会計 九億六百四十四万三千
- 国民健康保険事業勘定特別会計 二億三千六百四十二万四千元
- ミンク飼育事業特別会計 九千七百二十九万一千円
- 水道事業会計 二千六百一十千円
と総額十二億六千五百八十五万
九千円と相成ります。

国民年金の 受給者は現況届を 出しましょう



国民年金の障害年金、母子・準
母子年金、遺児年金、寡婦年金を
受けている人は、毎年五月三十一
日までに「国民年金受給権者現況
届」を市区町村役場へ提出するこ
とになっていきます。手続きはおす
みですか。

現況届は、今年の六月から来年
の五月までの年金が引き続いて受
けられるかどうかを確認するため
のものです。

この現況届を期限までに提出し
ませんと、以後引続いて年金を支
払つてよいかどうかの確認ができ
ませんので、六月、七月、八月分
の年金の支払期月である九月から、
現況届が提出されるまでの間は、
年金の支払いが差し止められます。
現況届の提出などのくわしいこ
とは、市区町村役場または社会保
険事務所におたずねください。

昭和五十二年年度教育方針



鹿部村教育長

桜田 政治

村民の

意志を

尊重し

教育振興を図る

取り組みながらも長期的な見通しに立った方針を打ち立て、これを推進して行くことが肝要であります。

教育は言うまでもなく「人づくり」にあります。その目標は憲法、教育基本法に示された人間尊重を基本として、磨かれた知性と豊かな情操、徳性そして強い意志と責任感を身につけ、自主的に充実した、生活を営む実践的な社会性と、

あることは、誠に喜ばしいことであります。この事実を踏まえて、より一層内容の充実を努めていかなければなりません。又就園前の三才児教育につきましては、両親の共働きによるカギツ子対策も含め、施設保育も具体的に考えていかなければならないと思います。次に義務教育である小学校、中学校については、教育環境の整備充実が急務であります。

鹿部小学校においては、校舎営繕と周辺の環境整備を年次計画により、実施していかねばなりません。

又中学校は老朽校舎の全面改築が最大の課題であります。このことにつきましては早急に中学校改築期成会を構成し、その完成に万全を期していくべきと存じます。

更には、社会の趨勢として、米飯給食を考慮した学校給食センターの改築も、急がなければならぬと考えております。

社会教育の振興につきましては、このたび新装なりました鹿部中央公民館の活用を含め、学校教育と並んで重要な位置を占めるものであることは申すまでもありません。公民館の新築に伴ない施設型社会教育の充実をし、併せて文化センターとしての役割と本館活動にあわせて、各集会場を利用して移動公民館を推進していかねばなりません。そのためにも「いつ

でも」「だれでも」「どこでも」を、合言葉に質、量共にスタッフの充実を期して、積極的に推進してまいりたいと存じます。

最後に、社会体育の振興であります。本村の現状を考えると見ますと、村民ソフトボール大会、村民運動会、スポーツ少年団、又各サークル活動と、人口に比して数多くの組織があり、行事が生まれスポーツの生活化が定着してきたと考えております。

今後はスポーツの質的な向上をめざし組織上の問題、行事の組み方、各種教室の充実強化をし、スポーツ人口の拡大を図ると共に、施設の改善に努力し、スポーツを通じての情操教育に力を注いでまいりたいと存じます。

以上本村の教育行政方針について、その概要を申し上げます。教育委員会といたしましても広く村民の意志を汲取り、関係機関との連携を一層深め、教育の振興に努めてまいり所存でございます。村の財政困難な時であろうかと思いますが、村理事者をはじめ、議会議員の深いご理解とご指導、ご援助を賜りますよう、お願い申し上げます。

昭和五十二年第一回定例村議会にあたりまして、教育委員会として教育行政の全般についてその大要を申し上げ、住民各位のご理解と関係各位の一層のご協力を、お願い申し上げます。昭和五十年度に「鹿部の教育を進めるために」と題しまして当面の本村の教育行政の方向づけをいたしました。また昨年は本村の総合計画策定に際しまして、長期展望にたった教育行政の基本方針の

まとめができたわけでありまして。今後は、その計画に基づき教育行政の執行をしてまいりたいと考えております。さて、激変する現代社会において、価値観の相違による年代間の意識の断層は、いろいろな面で混乱を招いていることは周知の事実であります。教育は国家百年の大計と言われております。厳正中立を守りながら、公教育の本質を踏まえ、解決を迫られている課題に

創造的な課題解決の能力を備えた、健康でたくましい人間の育成を、目ざすものであります。さて学校教育においては、現在中央教育審議会で審議されている教育課程の改善を見定め、いわゆる「ゆとりのある教育」の方向を、目ざしていかねばなりません。幼稚園教育におきましては、入園該当幼児の九十六%就園率という実状から、幼児教育が即、幼稚園教育ということも言える現況に



役場の機構が変りました

部制を廃止

今年三月第一回の定例議会において、昭和四十六年からの部制を廃止して、課制実施をすることに決まりました。

特に変わったことは、従来の企画課に管財事務も加え、企画管財課に変更し、四月一日をもって次のような執行体制となりましたのでお知らせします。



《ミンク公営課》

課長 熊谷 秋雄
課長補佐 川村 正美
係長 松山 友京
板東 勉
奥田 孝一
伊藤 忠

《幼稚園》

園長 滝村 虎雄
教諭 鎌田 孝子
川村久美子
浜村 典子
池亀 弘美
坂本 幸子
助教諭 板坂 邦子
主事 松居千枝子

《税務課》

課長 松本 豊勝
課長補佐 福地 一郎
主事 松山 隆一
主事補 岩島 裕子

《水道課》

課長 西館 嘉吉
相沢 正士
川村 茂
真鍋 満
皆川 哲儀

《企画管財課》

課長 佐々木成克
課長補佐 三浦 励二
係長 小山 捷治
主事 佐々木敏郎

《出納室》

主事 佐藤 文雄

《議会議務局》

課長 長幡 隆志
主事 長根山信昭
主事補 盛田 昌子

《産業課》

課長 橋本 健蔵
係長 田名部弘勝
主事 中居 敏夫
運輸手 工藤 孝
主事 伊藤千登世

《教育委員会》

次長 土谷 文男
係長 小沢 節男
小田 唯史
川村 利美
主事 古城恵美子
主事補 天満 広幸
公務補 天満 広幸

《渡島東部消防事務組合》

支署長 小玉 健
士長 大村 誠一
消防士 木村 修
木村 昭夫
金沢 一夫
中居 一夫
村上 絃司
竹部 和生
荒木 保則
工藤 六男
伊藤 政明

《小学校》

公務補 繁田 昌伝
事務生 菅原 和子

《中学校》

公務補 渡辺 成男
天満 淳子

《民生課》

課長 盛田 栄一
係長 中根 章
永沢 紀夫
技師(保健婦) 伊藤 初枝
主事 高橋 和夫
伊藤 順一
佐藤 明男
盛田るみ子

《建設課》

課長 古城 保弘
技師 松平 清教
板坂 新一
運輸手 山田 英夫
中村 勉
佐藤 和雄

《水産課》

課長 松川 猛
係長 永沢 和夫
技師 大清水敏樹

《給食センター》

長 小田 博久
技師 小野 律子
松川 和子
高野恵美子
保坂キヨ子
主事 石谷 久私

昭和五十二年度 春期海難防止強 調月間について



春の到来とともに沿岸漁業も活発化し、それにより海難多発の傾向にあり本年も二月末現在すでに二十六名の死亡、行方不明者が発生しておりますので「春期海難防止強調月間」を設定し海難防止を積極的に進めますので海難事故絶無を期すよう漁業に従事する皆様は十分なる注意を払い操業して下さい。

- 一、集団操業の実行と積み過ぎ防止。
- 二、出漁前のならし運転と入港時の各部のチェック。
- 三、救命具の設置。
- 四、気象情報の入手と的確な判断。
- 五、海上安全作業衣の着用励行。

52年度

予算の使いみち

(一般会計 9億6百143千円)

昭和五十二年の第一回定例議会において、今年度の予算が議決されました。昨年に比べ七百四十二万円程少くなっておりますが、鹿部中央公民館建設という大きな事業が昨年あったからです。予算の主な項目、金額は次のようになります。

財産収入 13,123千円 (1.45%)

地方譲与税 12,424千円 (1.37%)

使用料及び手数料
21,493千円 (2.37%)

自動車取得税交付金 9,254千円 (1.02%)

道支出金 35,156千円 (3.88%)

その他 14,903千円 (1.64%)

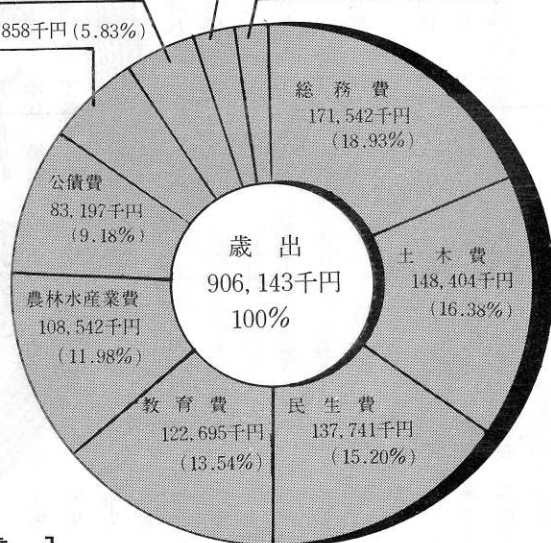
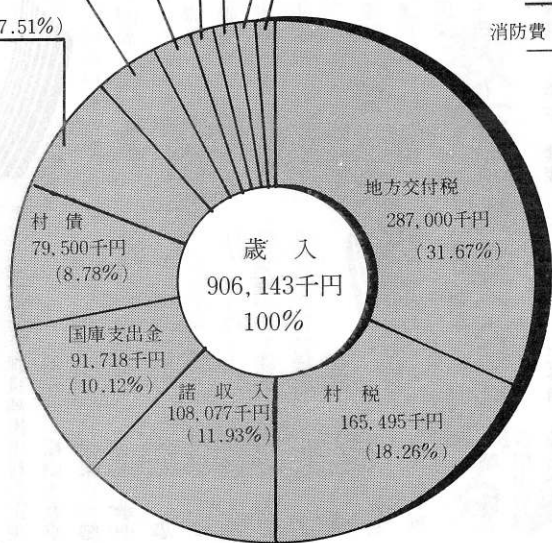
繰入金 68,000千円 (7.51%)

衛生費 38,963千円 (4.30%)

議会費 22,788千円 (2.52%)

消防費 52,858千円 (5.83%)

その他 19,413千円 (2.14%)



歳入

	本年度予算額	前年度予算額	差引
国民健康保険税	76,108千円	80,757千円	△4,649千円
使用料及び手数料	5	5	0
国庫支出金	159,536	134,681	24,855
財産収入	2	2	0
繰入金	601	501	100
繰越金	1	1	0
諸収入	171	171	0
合計	236,424	216,118	20,306

歳入

	本年度予算額	前年度予算額	差引
財産収入	千円 81,989	千円 64,541	千円 17,448
使用料及び手数料	2	2	0
繰越金	15,000	8,500	6,500
諸収入	300	300	0
合計	97,291	73,343	23,948

歳出

	本年度予算額	前年度予算額	差引
総務費	8,856千円	8,274千円	582千円
保険給付費	220,526	200,005	20,521
保険施設費	4,004	3,734	270
公債費	850	1,167	△317
諸支出金	11	2	9
予備費	2,177	2,936	△759
合計	236,424	216,118	20,306

歳出

	本年度予算額	前年度予算額	差引
飼育費	千円 94,791	千円 70,843	千円 23,948
公債費	2,000	2,000	0
予備費	500	500	0
合計	97,291	73,291	23,948

国民健康保険事業勘定特別会計予算

ミンク飼育事業特別会計予算

一般会計予算

(9)

歳出

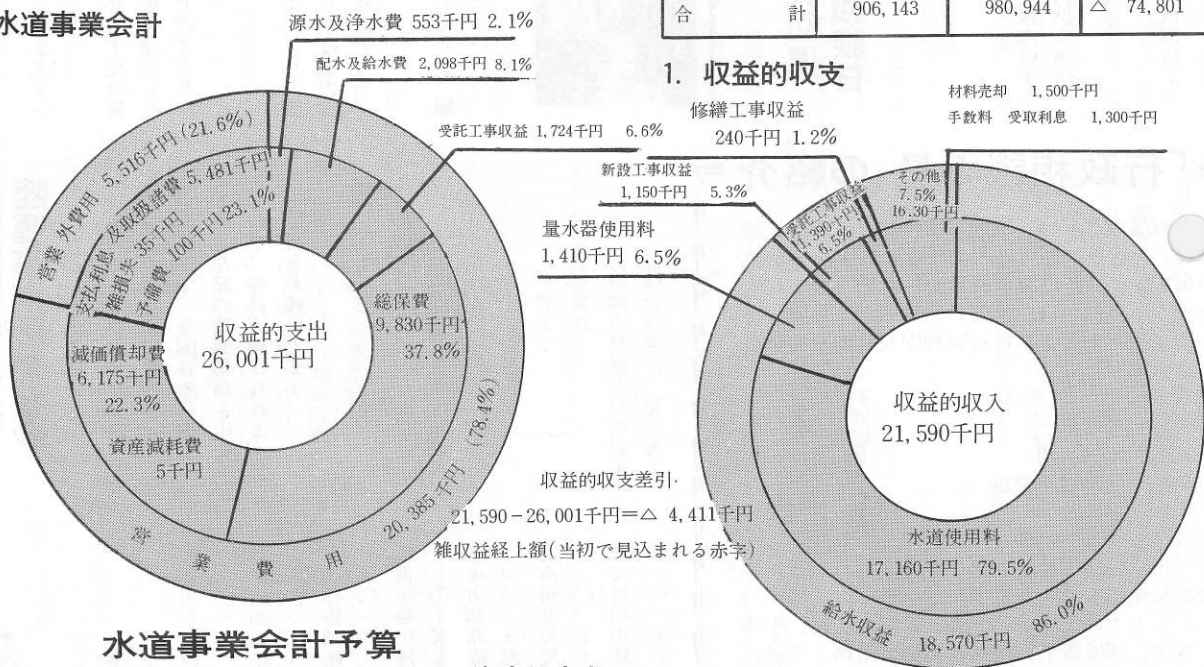
	本年度予算額	前年度予算額	差 引
議 会 費	千円 22,788	千円 21,474	千円 1,314
総 務 費	171,542	155,354	16,188
民 生 費	137,741	67,029	70,712
衛 生 費	38,963	51,140	△12,177
労 働 費	482	461	21
農 林 水 産 業 費	108,542	109,137	△ 595
商 工 費	14,538	8,893	5,645
土 木 費	148,404	117,258	31,146
消 防 費	52,858	42,484	10,374
教 育 費	122,695	351,813	△ 229,118
災 害 復 旧 費	1,093	787	306
公 債 費	83,197	52,014	31,183
諸 支 出 金	1,300	1,100	200
予 備 費	2,000	2,000	0
合 計	906,143	980,944	△ 74,801

歳入

	本年度予算額	前年度予算額	差 引
村 税	千円 165,495	千円 130,946	千円 34,549
地 方 譲 与 税	12,424	9,000	3,424
娯 楽 施 設 利 用 税 金 交 付	9,087	7,400	1,687
自 動 車 取 得 税 金 交 付	9,254	8,580	674
国 有 提 供 施 設 等 村 助 成 交 付 税	1,994	693	1,301
地 方 交 付 税	287,000	292,599	△ 5,599
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	344	329	15
分 担 金 担 及 金 び	2	2	0
使 用 料 及 手 数 料	21,493	17,920	3,573
国 庫 支 出 金	91,718	117,790	△26,072
道 支 出 金	35,156	60,389	△ 25,233
財 産 取 入	13,123	9,707	3,416
寄 附 金	3,475	2	3,473
繰 入 金	68,000	88,500	△ 20,500
繰 越 金	1	1	0
諸 取 入	108,077	67,986	40,091
村 債	79,500	169,100	△ 89,600
合 計	906,143	980,944	△ 74,801

昭和52年度 水道事業会計予算 (52.2.28)

水道事業会計



水道事業会計予算

資本の収入

	本年度予算額	前年度予算額	差 引
国 道 支 出 金	2,000千円	千円	千円
出 資 金	739		
企 業 債		14,400	
合 計	2,739	14,400	△11,661

資本の支出

	本年度予算額	前年度予算額	差 引
建 設 改 良 費	4,694千円	15,627千円	△10,933千円
企 業 債 償 還 金	2,219	2,140	79
合 計	6,913	17,767	△10,854

資本の収支差引 2,739千円 - 6,913千円 = △4,174

▷ 当年度内部留保資金(当年度減価償却費 6,175千円)で補てん

長い冬から開放され、私達が待ちこがれた春が北海道を訪れてきました。新鮮な緑を求めて山に海にあこがれるシーズンになりましたが心配ごとが一つあります。それは道民すべてのものである大自然の緑を大切にすることです。近年、観光、開発、道路交通網の発達、レジャー人口の増加等による森林利用の多様化に伴ない、山火事の発生件数が年々増加の傾向にあります。ちなみに五十一年における本道の山火事発生状況をお知らせしますと、

- ①発生件数 一二八件
 - ②被害面積 八七六ha
 - ③被害金額 九二二万円
- となっております。
- 発生原因別では、前年と同様、たばこ、マッチの不始末と原因不明のうち一般入林者による火の不始末とみられるものを含めて全件の約半数を占め、次いで畑等のゴミ焼の順となっています。
- 森林はみんなのもので、長い歲月の汗と労苦により守り育てられ私達の生活環境の全般に役立ってきましたが、その反面、つねに山



緑の山を大切に
しまりを守って楽しいレジャー

火事の危険にさらされているので、この大切な緑の資源を山火事から守りましょう。

それではレジャー等で山に入林する方々の心得として次のことを守ってください。

- ④入林者は必ずタバコのすいがら入れを携行してください。
- ⑤山には巡視員がおりますので入林許可証を提示してください。
- ⑥入林者は必ず気象状況を調べ、異状乾燥注意報が発令されたときは入林を中止してください。
- ⑦無断火入は絶対に避け、やむを得ず火入れをする場合は必ず許可を取るとともに跡地の完全消火に努めてください。
- ⑧乗用車で入林 一方は窓から

- ①入林者は必ず正規の手続を取って山に入林してください。
- ②「入林者心得十カ条」
- ③入林者は必ず正規の手続を取って山に入林してください。
- ④入林許可を受けた者は所定の個所でタバコをのんでください。
- ⑤「入林許可」
- ⑥森林法第二十一条により、無許可火入者に対してはその責任を強く追求されます。
- ⑦森林はみんなのもので、緑を大切にしてください。

妊産婦及び乳幼児の健康相談日

○五月二十七日(金)
午前十時から午後四時まで
乳幼児検診 宮浜生活館

○六月十日(金)
午前十時から午後四時まで
妊産婦相談 中央公民館

陸運事務所からの お知らせ

運輸省では、自動車の急激な増加に対応するため電算機の整理を行いますので、全国各陸運事務所において左記の期間業務を中止します。当日は避けられますようご協力をお願いします。

- 一、期間 昭和五十二年六月三日(金)午後から昭和五十二年六月四日(土)午前まで
 - 二、中止する業務 自動車登録及び自動車検査証発行、記入等の業務
 - 三、その他 詳しくは、北海道各陸運事務所へお問い合わせ下さい。
- 北海道札幌陸運事務所 (〇一一) 七三一七二六五
 北海道函館陸運事務所 (〇一三八) 五二一五九六九
 北海道室蘭陸運事務所 (〇一四三) 四四一四〇二六
 北海道帯広陸運事務所 (〇一五五) 三七一三二八一
 北海道釧路陸運事務所 (〇一五四) 五一二五二二一
 北海道北見陸運事務所 (〇一五七) 二四一七五八一
 北海道旭川陸運事務所 (〇一六六) 五一二五二七一

「行政相談委員」の紹介

政管理庁では、全国の市町村に「行政相談委員」を置き、国の役所の仕事に関する苦情の申出を受け、その苦情の解決促進を行っておりますが、当村では、前委員の後任として次の方が昭和52年4月1日行政管理庁長官から委嘱発令されました。



行政相談委員
氏名 古村敏男
住所 鹿部村字宮浜
電話 3309

行政相談委員の仕事
行政相談委員は、住民の方々から役所への苦情意見を承っております。
たとえば、恩給、年金、登記、国税、生活保護、環境衛生、農地、郵便、道路、交通、河川、公害、公営住宅、国鉄、電々、公団、公庫庫などのことについて
◎テキパキやってもらえない。
◎不親切なめにあった。
◎どうしてよいかわからない。
◎どうにかしてもらいたい。



(4月20日～5月19日)

今年も又、火災シーズンの時季となりました。

春は永い間の冬から雪どけとなり、家のまわりなどのゴミが目立って来るときです。また、畑仕事などで火入れをする機会が多くなります。「春の火災予防運動」は、火災シーズンとなるこの時期に特に火災についての注意を呼びかけるため運動期間を設けて、強調しております。

「春の火災予防運動」は、4月20日～5月19日までの1ヶ月間です。この期間中は特に次の点にご注意し、この運動についての協力をお願いします。

▽独居老人家庭
 村内には老人が一人で住んでいる世帯は二十二世帯あります。中にま体の不自由な老人もおり、いざ火災発生時には逃げ遅れることなどもあります。
 消防支署では、これら老人家庭の防火査察を行ない、内部の建材、間取りなどを調査します。皆さんの周囲にこのような独居老人がいる場合は、「声かけ」をし、注意を呼びかけるなどのご協力をお願いします。

▽一般家庭など
 昨年、防火査察の際、改善命令を出された家庭、事業所については一日も早く安全な整備をするよう心がけて下さい。
 なお、一般家庭では、老人及び幼い子供などは、一階の出口、窓口に近いところに寝るように配慮したいものです。
 ▽子供の火遊びには注意を
 最近、両親共働らいている各家庭が多くなっております。
 留守中の家庭ではマッチ、ライターなどは、手の届く場所に置かないように心がけて下さい。
 ▽火入れには必ず届出を
 火入れをする場合は、必ず「火入届」は鹿部支署に申し出て下さい。

強風下や注意報、警報の出ている時は、「火入れ届」が出さ

▽林野火災にもご注意を
 山林に入林する機会が多くなりますが、山での火入れをする時は必ず「火入許可申請書」を村長に提出して下さい。(火入れ予定日の三日前まで)
 火入れ許可については許可証と許可旗を渡しますので、火入時には必ず携帯して下さい。
 ▽消防支署による広報計画
 「火災予防運動期間」中における消防の広報計画は次のとおりです。

(1) 四月二十日～二十九日まで
 独居老人家庭査察
 (2) 五月二日
 消防支署職員による提燈行列
 (鹿部漁港前～役場庁舎まで
 街頭行進午後六時～七時まで)
 (3) 五月三日～六日まで
 一般家庭査察(大岩地区)
 (4) 五月七日
 防火映画会(鹿部第一集会所
 午後六時より)
 (5) 五月八日
 防火映画会(宮浜児童館)
 (6) 五月九日～十一日まで
 一般家庭防火査察(大岩地区)
 (7) 五月十二日～十三日、五月十六日～五月十九日まで
 一般家庭防火査察(鹿部地区)



ねていても中止させていただきます。●れ時は必ず水バケツを用意しましょう。

(8) 四月二十三日
 火災予防パレード
 (9) 毎日
 防火パトロール
 (10) 毎日
 広報車による火災予防広報(一日二回)

春の火災予防 運動はじまる

- ・外出するときは火の元の点検を
- ・老人、子供の安全避難を

(1) 毎日
 有線放送による村内広報(2期間中)
 (7) 火災予防旗の掲揚(主要国道沿 三ヶ所)
 (4) 予防運動立看板の掲示(村内主要国道沿三ヶ所)
 (9) 啓発用ポスター掲示(村内各事業所及び街頭)

印紙税の税額が

変わりました。

不動産売買契約書の借入証書、領収書など文書を備えたときには、印紙税がかかります。印紙税は、ふつうこのような文書を作った人が、決められた額の収入印紙をはり、消印して納めます。

ところで、今年の五月一日から印紙税の税額が変わりました。その主な改正点は次のとおりです。

- ▲ 契約書や手形、委任状、領収書などで、今まで五十円の印紙税がかかっていた文書は、すべて百円の印紙税がかかることになりました。
- ▲ 合併契約書、定款は二万円（改正前一万円）に、特約店契約書、銀行取引約定書等や、判取帳は二千元（改正前千円）に、また買物帳、家賃通帳等は二百

円（改正前百円）になりました。不動産売買契約書、請負契約書、手形、売上代金の受取書などのように、従来から記載金額に応じて印紙税がかかっていた文書のうち、高額な記載金額のものについて印紙税額が上がりました。

▲ 売上代金の受取書については、受取金額の記載がなくても、例えば、請求書などを引用することにより受取金額を明らかにすることができるときには、その金額に応じた印紙税がかかることになりました。

▲ 印紙税の簡易な納付方法の一つとして、税務署長の承認を受けて申告納付する方法（書式表示）がありますが、従来の株券、商品券、手形、受取書などのほか、賃貸契約書などが追加されました。

詳しくは、最寄りの税務署へお尋ねください。

中央公民館の主催事業の概要決まる

村民を対象としての教育研修等を目的として中央公民館主催事業（講座、教室、学級）の概要が次のとおり決まりましたので、村民各位の積極的参加、活用をお願いいたします。

▼ 青年学級
将来を担う青年を対象とし、社会の多様化に対応できる学習を行なう。

▼ 婦人学級
日頃学習の機会が少ない婦人を対象に実施

▼ 料理教室
食生活の改善と各種料理の作り方。

▼ 囲碁教室
初心者を対象とし、囲碁の基礎指導を行なう。

▼ ダンス教室
社交ダンスを中心にダンスの

基礎指導を行なう。

▼ 将棋教室
初心者を対象とし将棋の基礎指導を行なう。

▼ 簿記講座
記帳のしかたから帳簿の作り方。

中央公民館図書室の
利用方法について

中央公民館内に設置されている図書室の整理が整い、本格的運営をいたしますので多数の利用を、まっております。

◎ 開館日 月曜日～金曜日（土、日曜日、祭日は休館日）

◎ 開館時間 午前九時～午後四時 三十分

◎ 貸し出し日 月曜日～金曜日

◎ 貸し出し期間 五日間

◎ 貸し出し冊数 一人二冊以内

なお、詳しい事は教育委員会に問い合せ下さい。

美恒工務店 家庭道



火事と救急は一一九番へ

一般業務は二〇五九

三二四六番へ

渡島東部消防 務組合鹿部支署

村の人口 (52, 3, 31現在)

男	2, 4 4 8人
女	2, 4 8 8人
計	4, 9 3 6人
世帯数	1, 1 6 9世帯

労働保険の年度更新 手続について

労働保険、昭和51年度確定、昭和52年度概算保険料申告は、法定納期限の5月15日まで遅延することなく必ず申告、納付（同時）して下さい。

函館労働基準監督署では、5月13日まで作成指導相談に応じていますので、お気軽にご利用下さい。

5月分日曜、祭日の 急患診療の当番医は

次のとおりです

5月22日 西谷医院（七飯）
5月29日 遠藤医院（七飯）

診療時間は、午前9時より午後4時までです。診療の対象は、急患のみで往診は致しませんのでご了承願います。